

# 定例委員会会議録

委員長 本 橋 正 壽

委 員 岩 崎 典 子

委 員 浅 沼 敏 幸

委 員 中 村 映 子

- 1 日 時 令和4年8月25日(木) 午前10時00分
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長2名、書記1名
- 4 議 案 (1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について  
(2) 練馬区議会議員および練馬区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について  
(3) 公職選挙法等改正要望事項について  
(4) 選挙事務従事指定職の委嘱について
- 5 報 告 (1) 令和4年度理事会・研修会の中止について
- 6 その他 (1) 配付物について  
・月刊選挙8月号  
(2) 日程について  
(3) その他

---

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

---

【議案】

---

( 1 ) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

---

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 26 人を新たに登録し、日本国内に居住して 4 か月を経過した 25 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,093 人。

---

( 質疑・応答 )

---

特になし。

---

( 2 ) 練馬区議会議員および練馬区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

---

選挙係長より、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）の一部改正に伴い、「練馬区議会議員および練馬区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」の一部改正議案について令和 4 年第三回定例会での提出を依頼することについて説明があり、可決された。

---

( 質疑・応答 )

---

委員：ポスターの作成の公費負担額の改正について、改正案ではポスター掲示場の数が 500 以下である場合と 500 を超える場合の記載があるが、実際の候補者への説明は 500 を超える場合で説明するのか。

---

事務局：練馬区ではポスター掲示場の数が 500 を超えるため、500 を超える場合で説明する。

---

( 3 ) 公職選挙法等改正要望事項について

---

---

庶務係長より、公職選挙法等改正要望事項に関する事務局内での検討結果について、以下のとおり説明があり、練馬区からの改正要望事項はなしとすることで可決された。

---

#### 【事務局の検討結果】

---

事務局では前回の委員会での委員の意見や区民から選挙期間中に寄せられた意見を基に、法改正につながるものがないかの検討を行った。検討を行った事項は、以下の5点である。

---

- 1 ポスター掲示場設置数の見直しおよび弾力的運用について
  - 2 選挙終了後の証紙付選挙運動用ポスターの撤去について
  - 3 選挙日の早期閣議決定について
  - 4 特例郵便投票申請様式への生年月日の記載について
  - 5 郵便等による不在者投票の対象者の範囲拡大について
- 

1点目については令和2年度に全国市区選挙管理委員会連合会により要望しないとされた事項であること、2点目については既に公職選挙法に規定があること、3点目については公職選挙法に係るものではないこと、4点目については東京都選挙管理委員会事務局より別途総務省へ要望されていること、5点目については平成30年度に全国市区選挙管理委員会連合会より国会へ要望されたことから、事務局での今年度の改正要望事項はなしとした。

---

( 質疑・応答 )

---

特になし。

---

( 4 ) 選挙事務従事指定職の委嘱について

---

---

庶務係長より、令和4年9月1日から令和5年8月31日までの1年間、投票所  
庶務係・期日前投票所主任・開票各係主任として選挙事務従事を行う指定職職員  
の委嘱について説明があり、可決された。

---

( 質疑・応答 )

---

特になし。

---

### 【報告】

---

( 1 ) 令和4年度理事会・研修会の中止について

---

庶務係長から、令和4年11月9日から10日に北海道支部で開催が予定されていた令和  
4年度理事会・研修会が、全国市区選挙管理委員会連合会常任理事会の審議の結果、新型  
コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止と決定された旨の報告があった。

---

( 質疑・応答 )

---

特になし。

---

### 【その他】

---

( 1 ) 配付物について

---

・月刊選挙8月号

---

( 2 ) 日程について

---

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

---

次回は、9月1日(木)午前10時00分から定例委員会を開催する。

---

( 3 ) その他

---

特になし。

---

午前10時25分 本橋委員長閉会を宣す。

---